

令和4年6月

会員事業者各位

(公社) 全日本トラック協会
(公社) 山形県トラック協会

<ご案内>

令和4年度

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」の
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～
実施について（ご案内）

全日本トラック協会では、昨年度に引き続き、標記事業を実施します。

本事業は、就職氷河期世代（35歳～54歳）の求職者に対し、大型、中型、準中型のいずれかの運転免許取得とトラック運送業に関する基礎知識の講習等を無料で提供し、さらに求人のあるトラック運送会社とのマッチングにより、正社員としての就職を支援するものです。

会員事業者におかれましては、**免許取得者を採用できる機会となりますので、是非とも本事業をご活用ください。**

また、現在貴社が雇用している就職氷河期世代の非正規雇用労働者も本事業の対象となります。（本事業の支援により免許を取得し正社員として採用。詳しい条件等は、下記問合せ先でご確認ください。）

なお、事業者向け説明動画を特設HPに掲載しましたので、ご視聴いただければ幸いです。

記

※本事業の概要は「資料1：実施概要」及び「資料2：スキーム図」を、具体的な手続きの流れについては「資料3：登録から採用までの手続きの流れ」をご覧ください。

※資料3に記載しておりますが、本事業にご参加いただく場合、ハローワークに求人票を提出（求人情報の登録）していることが前提となります。その後、本事業特設HPより申込登録を行ってください。

○特設HP URL <https://truck-driverlicense.jp/>
(全ト協HP トップページのバナーからリンクしています)

○事業者向け説明動画 URL https://www.youtube.com/watch?v=IgGD_UYZjZQ

【本事業に関するお問合せ先】

○求人票の登録、訓練生の申込み、説明会の開催等各種対応について

就職氷河期世代支援事業事務局（アデコ株式会社）野口・篠木 TEL 0120-934-312

○本事業の主旨等について

(公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

以上

令和 4 年度
厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース」
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～
実施概要

1. 事業の目的

トラック運送業界は、今後働き方改革における時間外労働の上限規制適用により、ドライバー不足がさらに顕著になると想定されることから、大型自動車、中型自動車及び未経験者でも運転可能な準中型自動車を運転できる免許の取得を促進し、併せて、入社後の即戦力として運転業務に必要な「物流基礎知識」や「安全運転知識」等の座学訓練を実施し、求職者の希望にあった事業者への就職を支援することで、業界が抱える人材確保対策や就職氷河期世代の人達を運転者として採用することにより、安定就労につなげることを目的とする。

2. 事業の内容

トラック運送事業者に就職を希望する就職氷河期世代の求職者（未就労者、非正規雇用者）に対し、大型自動車免許、中型自動車免許及び準中型自動車免許の資格を取得させるため、指定自動車教習所に通所させるとともに、「物流基礎知識」、「安全運転知識」等の座学訓練及び職場体験（動画視聴）を実施するとともに、ハローワーク及び本事業に登録した貨物自動車運送事業者への就職を支援する。

3. 事業の実施期間

令和 2 年 8 月～令和 5 年 3 月（令和 4 年度は、左記実施期間の 3 カ年目）

4. 訓練の実施規模

令和 4 年度の訓練生の募集予定人数：250 人

※募集予定人数に達した時点で、受付終了

5. スケジュール（予定）

令和 4 年度は、3 期程度（① 4～7 月、② 6～8 月、③ 8～11 月）に分けて、求職者向け説明会、募集及び訓練を実施予定

6. その他

- ・本事業の求職者（訓練生）における運転免許取得費用は、厚労省からの委託費により、当協会より各教習所に直接支払われます。
- ・本事業については、人材派遣会社のアデコ株式会社の協力により実施いたします。
- ・本事業の実施状況は、順次、氷河期事業専用 HP に掲載いたします。

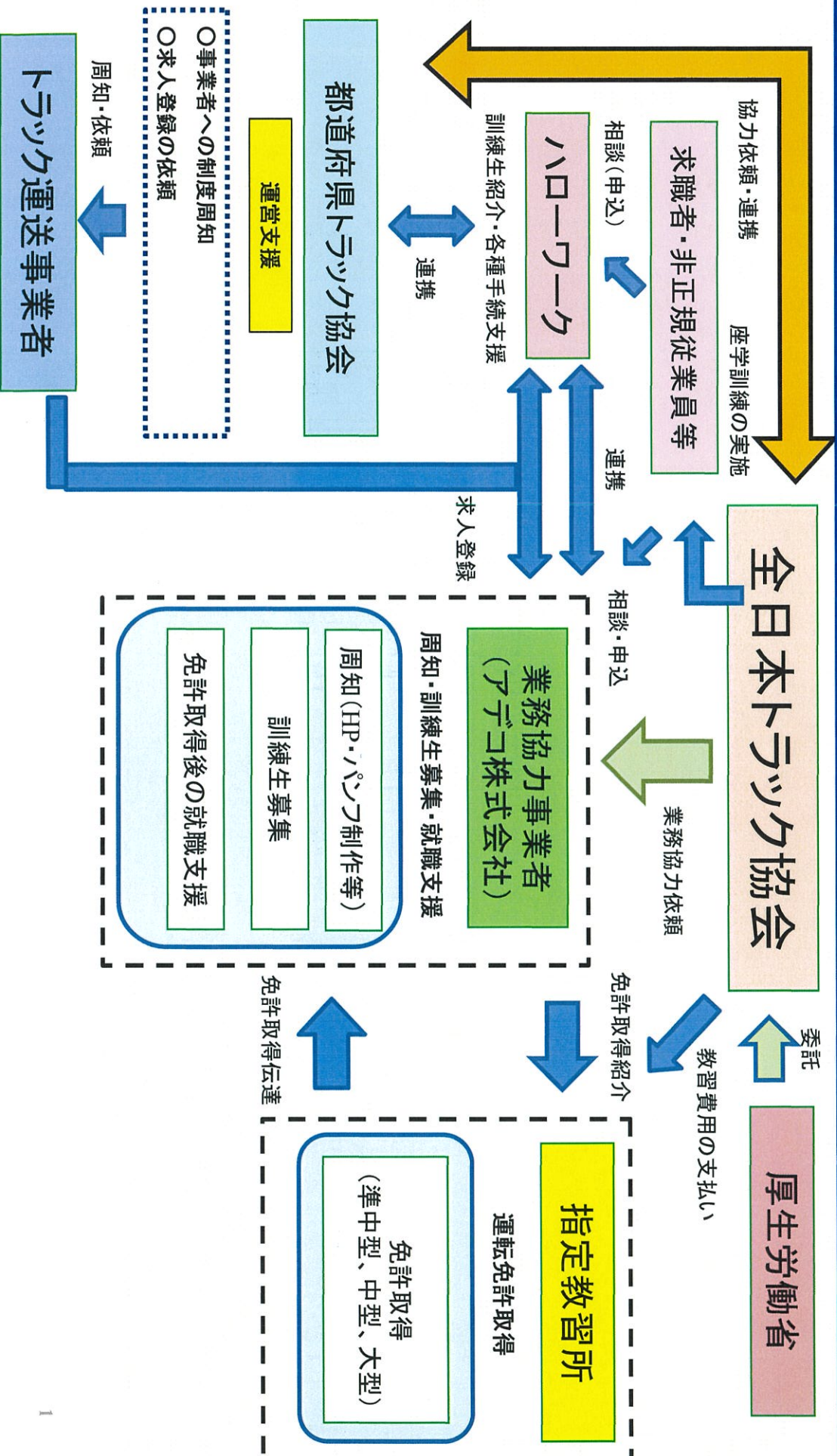
（氷河期事業専用 HP：<https://truck-driverlicense.jp/>）

【本件にかかる問い合わせ先】

就職氷河期世代支援事業事務局（アデコ株式会社）野口、篠木 TEL 0120-934-312
(公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

以上

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～ スキーム図



令和4年度 厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～
 <登録から採用までの手続きの流れ(会員事業者向け)>

流 れ	求職者(訓練生)	会員事業者	備 考
1 申込み(登録) (随時受付)	特設HPより申込	①ハローワークへ求人票の提出 (求人情報の登録) ↓ ②特設HPより登録(随時登録可能)	既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。
2 事業説明会	求職者向け説明会に参加(必須)		
3 キャリアコンサルティング	キャリアコンサルティングを受ける		
4 訓練① 資格取得 準中型、中型、大型いづれかの運転免許取得	①教習所に入所 ②運転免許試験場にて運転免許取得		
5 訓練② 座学訓練	トラック運送業に関する基礎知識等の講習を受講		
6 訓練③ 職場見学・職場体験	全ト協が配信する業界の業務を紹介した動画を視聴し、レポートを提出		職場見学・職場体験の実施 (動画視聴、レポート確認)
7 採用試験・面接	ハローワークを通じて、本事業に登録している事業者の中から、就職を希望する事業者の採用試験の申込み	正社員としての採用試験の実施	

厚生労働省委託事業 **就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業**
トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム

TRY! TRUCK!! TRANSPORT!

新たなキャリアに、トライしよう。

説明会開催日はWebサイトでご確認ください

35歳～54歳の“就職氷河期世代”の方が対象!

トラックドライバーに必要な
運転免許・知識の習得と業界への就職を

無料*で支援します!

※免許証交付費等、一部費用を除きます。

**トラック輸送に必要な大型運転免許の取得から就職まで
新たなキャリアへのチャレンジをサポートします!**

公益社団法人全日本トラック協会では、令和2年9月より、厚生労働省より受託した就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の募集を開始いたしました。

本事業は、トラックの運転に必要な大型・中型・準中型免許の取得から、業界知識の習得(座学講座)、職場体験等を組み合わせた「出口一体型」のプログラムとなっており、令和2年度から令和4年度までの3ヶ年の事業として実施いたします。

現在、求職中の方はもちろん、非正規雇用労働者の方でもご参加いただけます。トラック運送業界に関心のある方は、ぜひお申し込みください。



以下の費用については、本プログラムには含まれません。訓練生ご自身にて負担いただく必要があります。

・仮免申請交付料・免許証交付手続き費用・教習所ごとのオプションに係る料金 ・自宅-訓練施設間の交通費・訓練期間中に加入する保険料等

